

# 3月定例会

平成20年3月定例会は、2月29日から3月18日までの会期で開かれ、平成20年度箱根町一般会計予算および12会計予算をはじめ、条例の制定ならびに改正などの審議を行いました。

また開会にあたり、山口町長から平成20年度の町の進むべき方向を示す施政方針が述べられました。

審議した議案などの内容と結果は次のとおりです。

## 平成20年度予算の審議状況

一般会計予算	賛成多数
国民健康保険特別会計予算	賛成多数
老人保健特別会計予算	全員賛成
後期高齢者医療特別会計予算	賛成多数
介護保険特別会計予算	全員賛成
温泉財産区特別会計予算	全員賛成
宮城野財産区特別会計予算	全員賛成
仙石原財産区特別会計予算	全員賛成
蛸川財産区特別会計予算	全員賛成
温泉特別会計予算	賛成多数
育英奨学金特別会計予算	全員賛成
下水道事業特別会計予算	賛成多数
水道事業会計予算	賛成多数

## 予算

〔平成20年度箱根町一般会計予算及び12会計予算〕

一般会計予算87億4,300万円、12会計予算の合計55億562万円、平成20年度予算総額は、142億4,862万円にすることについて、可決しました。

# 142億4,862万円

## 平成20年度予算の総額は

## 専決処分

〔専決処分の承認〕

◎平成19年度箱根町下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）

補償金免除繰上償還借換債の実施に際し、既定予算に補正の必要が生じたことから、歳入歳出に2億4,645万2,945,300円を追加し、総額を2億2,945,300円としたことについて、承認しました。

（賛成多数）

## 条例

〔箱根町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定〕

地方公務員法（昭和25年法律第261号）が一部改正され、職員の自発的な大学等における修学又は国際貢献活動を可能とする休業制度が創設されたことにもない提出されたこの議案は、

総務企画観光常任委員会に会期中の審査として付託され、委員長報告と同様に、原案のとおり可決されました。

（全員賛成）

〔箱根町職員の修学部分休業に関する条例の一部改正〕

学校教育法（昭和22年法律第26号）の改正により、同法の条番号にずれが生じたことにもないこれに準じた措置を講ずるため、条例の一部が改正されました。

（全員賛成）

〔箱根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正〕

地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）の改正により、少子化対策のひとつとして育児短時間勤務制度の導入等が行われたことにもない、これに準じた措置を講ずるため、条例の一部が改正されました。

（全員賛成）

〔箱根町町営住宅管理条例の一部改正〕

昨年4月に発生した都営住宅暴力団員立てこもり発砲事件を受け、全国的に公営住宅から暴力団員を排除する動きとなっていることから、現行条例の一部が改正されました。

（賛成多数）